

2021年度 第1回点検評価委員会議事概要

1. 日 時 2021年4月20日（火） 17:00～17:20
2. 場 所 1号館2階 特別会議室および Teams 会議を併用して実施
3. 出席者 和泉校長（委員長）、伊藤副校長（教務主事）、坂牧学生主事、橋爪寮務主事、江崎研究主事、林専攻科長、窪田商船学科長、山下電子機械工学科長、溝口制御情報工学科長、出江情報機械システム工学科長、西川一般教育科長、白石情報メディア教育センター長、坂野事務部長
4. 陪席者 五十棲総務課課長、水野総務課課長補佐（企画・地域連携係長）、國枝学生課長、内田学生課課長補佐、山村企画・地域連携係主任、高尾企画・地域連携係員
5. 配付資料 資料1 令和2年度 年度計画達成状況について
資料2 令和3年度 年度計画策定について

6. 議 事

初めに、和泉委員長より今回の議題に至る経緯説明として、高専機構本部第4期中期目標・中期計画を受けての本校年度計画の作成までの流れについて説明があった。

その後、資料1資料2について説明があり、意見がある場合は4月26日（月）までに企画・地域連携係まで連絡するように説明があった。

資料1については運営諮問委員会委員からのコメントを受けて、4月以降自己評価判断基準として、新型コロナウイルスの影響により一部実施できなかったとしても、実施方法の変更等に対応し行ったものについては、実施内容によってA評価またはB評価とした項目があることについて補足説明があった。

その後、今後の予定について委員長から説明があったのち、質疑を行った。学生主事より、資料1の一項目について、新型コロナウイルスの影響はあったものの計画を達成しており課題とするのは適さないのではないかとの意見があり、上記期限までに意見を付して回答することとなった。

令和3年度 第1回点検評価委員会

1. 日時 令和3年 4月20日(火) 学校運営委員会終了後

2. 場所 特別会議室(1号館2階)及びTeams

3. 議題

(1) 令和2年度 年度計画達成状況について (資料1)

(2) 令和3年度 年度計画策定について (資料2)

令和2年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和2年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。

- S: 計画をはるかに上回る実績を残した
- A: 達成度 100%以上
- B: 達成度 70%~100%未満
- C: 達成度 70%未満

年度計画	委員会等	事務	計画の実施状況等	計画に対する課題 (赤字下線はコロナが影響した課題を示す)	鳥羽商船 自己点検評価
1. 1 教育に関する事項					
(1) 入学者の確保					
①-1-1	広報・公開	総務	<ul style="list-style-type: none"> ・入学案内の項目の並び順について、アクセスが多いと思われるものを上位に移動した。 ・インターネットを使って行うガイダンス（以下、ウェビダス）のページを作成し、コロナ禍でも中学生やその保護者に対して、Web学校説明会やWeb入試相談会、オープンキャンパス（動画による学校探索）を実施し、学校の概要から特色、入試の方法などを紹介した。 ・トップページの新着情報欄の入試関連の重要な投稿については、ピン留めを行い、投稿が他の新着情報に埋もれてしまわないように工夫を行った。 ・トップページに掲載している新学科開設のバナーについては、設置から3年目となるため、今年度中（入試シーズン後）に撤去した。 ・トップページの新着情報について、「新着情報一覧はこちら」のリンク切れ、「2017年度以前の～」という古いリンクがあるため、更新・修正を行った。 		A
①-1-2	教務	入試・支援	<p>今年度においては、スマートフォンからでも本校ホームページを閲覧することを想定し、表示される項目の位置を変更した。具体的には、募集要項のページや説明会、オープンキャンパスに係る情報を上部に表示するように設定した。</p> <p>他高専との合同説明会について、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本校主催で実施することができなかったが、近大高専主催の説明会（7月18日、9月26日）については、本校も参加した。</p>	今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面での説明会等を実施の制限があったが、次年度に向けて実施方法や場所を工夫して対面での実施可能性を検討する。	B
①-2	教務	入試・支援	<p>今年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、オープンキャンパスを本校ホームページに動画にて公開を行った。また、中学校巡回PR活動については、県境を超えた移動を避けるため、秋季に県内のみで実施した。</p> <p>なお、今年度については、対面での学生募集の機会が新型コロナウイルス感染症の影響で軒並み中止となったため、Webによる学校説明会、入試相談会を積極的に実施した。</p>	オンデマンド（動画等による学校紹介・オープンキャンパス）、オンライン（Skype等を用いたオンライン学校説明会・相談会）には可能性があるため今後もその実現と充実を検討する。しかし、これらの相談会はすでに高専等に興味のある学生以外を引き付けるのは難しいので、オフラインでの対面説明会や相談会の充実も再検討する。	A
②-1	教務	入試・支援	<p>入試広報活動に女子学生を参加させ、在学生の生の声を中学生に聞いてもらう機会を積極的に作っていく。</p> <p>また女子学生に特化したパンフレット作製を検討する。</p>	パンフレットについては、前期が遠隔授業により、作製に至ることができなかったため、次年度の学生募集に向けて検討する。	B
②-2	広報・公開	総務	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、新しい英語ページ（案）を作成した。英語ページ（案）について、広報・公開委員会にてメール審議を行い、了承され次第、ホームページへ掲載する。 		A
③	教務	入試・支援	<p>令和2年度入学者の前期試験について、追跡調査を行った。選抜方法の違いにより、入学後の成績の傾向や違いなどの議論を深めている。</p>		A
(2) 教育課程の編成等					
①-1	校長	企画・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムみえの事業として、「みえまちキャンパス」を2月にオンラインで実施し、県内の高等教育機関から7団体の参加があり、学生主体で企画・運営するサポートを行った。 ・GEAR5.0では不採択とはなったが、本校が中核拠点校となり、函館高専、小山高専、弓削商船、有明高専の4つの協力校と緊密に連携をとり、農水分野での提案書をまとめ、応募を果たすことが出来た。 ・鳥羽市との連携協定を基に地域のニーズを取り入れた取り組みを設定し、PBL教育を通じて、学生を地域課題に積極的に参加させ、問題の解決を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、鈴鹿高専との連携協力会議はそれぞれの学校におけるコロナ対応に忙殺され、開催できなかった。 	A
①-2		入試・支援	<p>インターンシップについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を鑑み、教育課程には盛り込まなかったが、学生が自主的に地域企業へのインターンシップに参加した。次年度以降、新型コロナウイルス感染症が収束すれば、参加を推奨していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋技術科学大学等との連携教育プログラムにおいては、具体的な進展はなかったが、今後も専攻科委員会において検討を行う予定である。 ・インターンシップについては次年度以降、新型コロナウイルス感染症が収束すれば、参加を推奨していく。 	B
②-1	教務 グローバル 教育推進室	入試・支援	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定していた派遣プログラムを中止せざるを得なかったが、現在のコロナ禍においても可能な国際交流の方法として、シンガポールやハワイの各学校とオンラインによるプログラムの開催を検討した。</p> <p>加えて、ニュージーランドのKMITやハワイのKCCなどは、次年度春～夏にかけての開催を目指してプログラム内容の再検討を行った。</p>	現在のコロナ禍において可能なオンライン等による国際交流事業の機会創出および、これまで実施してきた事業を”新しい生活様式”に則った形にすべく、事業内容の検討を行う。	A
②-2	グローバル 教育推進室	入試・支援	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定していた受入プログラムを中止せざるを得なかった。</p> <p>学外講師のTOEIC対策特別講座については、1月中旬にオンラインで実施した。</p>	現在のコロナ禍において可能なオンライン等による国際交流事業の機会創出および、これまで実施してきた事業を”新しい生活様式”に則った形にすべく、事業内容の検討を行う。	A

年度計画	委員会等	事務	計画の実施状況等	計画に対する課題 (赤字下線はコロナが影響した課題を示す)	鳥羽商船 自己点検評価
③-1	教務 学生	学生生活	・第31回全国高専プログラミングコンテスト(10月10日、11日)で特別賞を受賞した。 ・第33回全国高等専門学校ロボットコンテスト東海北陸地区大会(10月25日)において特別賞を受賞した。 ・DCON2020(8月22日)で2位と6位の成績をおさめ、KDDI賞、コニカミノルタ賞を受賞した。 ・WiCON2020(高専ワイヤレスIoTコンテスト)ビデオプレゼンテーション大会(7月27日)にて二次審査を通過し、提案が採択された。	高専体育大会は新型コロナウイルス感染症の影響にて中止となった。	A
③-2	教務 学生 寮務	学生生活	11月18日に本科1~3年生が池の浦駅周辺、及び本校周辺のクリーンキャンパスを行い、清掃活動を行った。	例年、鳥羽警察署で実施されている啓発活動ボランティアに参加しているが、新型コロナウイルス感染症のため中止となった。	A
③-3	グローバル 教育推進室	入試・支援	外部の各種奨学金制度については、学内の主要な掲示板に掲載するとともに、関係指導教員にも通知し、学生への情報提供に努めた。 「トビタテ！留学JAPAN」としては、制度が更新されたこと及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大により申し込みを中断している状況である。	更新された制度の沿う形でのプログラムを検討すると共に新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、留学再開の目処が立ったら学生への周知徹底を行い、積極的な呼びかけを再開する。	A
(3) 多様かつ優れた教員の確保					
①	教員選考	人事・労務	専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つに原則、博士の学位を有する者を掲げることとする。	専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つに原則、博士の学位を有する者を掲げ、博士の学位を持つ者を採用している。	A
②	教員選考	人事・労務	企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度の活用を検討する。	企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度の活用を検討した。	B
③		人事・労務	ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を周知する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を周知した。 また、女性研究者支援プログラムの実施等により女性教員の働きやすい環境の整備を進めた。	A
④	教員選考	人事・労務	・外国人教員の採用について検討する。 ・教員公募要領の英文化をより一層推進する。	・外国人教員の採用内定を出した。 ・教員公募要領を英文化した。	A
⑤	教員選考	人事・労務	長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を可能な限り検討する。	長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を検討しているが、学校運営上、限られた人員で行っている為難しい面がある。	A
⑥-1	教務	人事・労務	・法人本部による研修への参加を推奨し、かつ、国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、積極的な参加を推奨する。 ・高専機構主催のファカルティ・ディベロップメント研修会に積極的に参加させ、また学内においても教員ファカルティ・ディベロップメントを実施し、能力向上を図る。	・法人本部による研修への参加を推奨した。国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントへの参加希望者に受講させた。 また、教員の能力向上を目的とした各種研修について、積極的な参加を推奨した。 ・高専機構主催のファカルティ・ディベロップメント研修会には参加希望者を参加させた。また学内における教員ファカルティ・ディベロップメントを実施した。	A
⑥-2	教務	教務	学内においても教員ファカルティ・ディベロップメントを実施し、教員の能力向上を図る。	9月2日(水)に「遠隔授業の問題点の抽出と解決」をテーマとし、参加人数を各学科から2~3名程度に制限したグループワーク型ファカルティ・ディベロップメントを開催した。前期の遠隔授業から反省点・問題点を抽出し、それに対する解決すべき課題をピックアップ、解決方法の案を検討した。 加えて、8月21日(金)に他高専が開催する「新型コロナウイルス感染症-高等教育機関における対応-」をテーマとするオンライン型ファカルティ・ディベロップメント講演会へ参加した。 さらに、2/24~3/3の間に「LGBT 視点から職場と社会を変える」をテーマとした録画視聴型のFDを開催した。	A
⑦	校長	人事・労務	教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰していただくよう教員顕彰等の推薦を行い、各教職員のモチベーションの向上のきっかけとなるよう努める。	教員顕彰等の推薦を行い、各教職員のモチベーションの向上のきっかけとなるよう努めた。	A
(4) 教育の質の向上及び改善					
①-1	教務	教務	モデルコアカリキュラムに準拠したシラバスを作成するとともに、積極的に学生の自主的勉学を促進するPBLを取り入れていく。	12月初旬より各担当教員にモデルコアカリキュラムに準拠した来年度シラバスの作成を指示した。 また、情報機械システム工学科1年・2年のPBL、制御情報工学科、電子機械工学科3年・4年の創造実験においてPBLを取り入れている。なお、創造実験では、専門技術を用いて地域の抱える課題を解決することに取り組んだ。	A
②-1	点検評価	企画・地域連携	今年度受審予定の機関別認証評価に対応するため、学内の各部署と緊密に連携をとり、書面調査、訪問調査を計画的に進めていく。また、自己点検・評価を実施し、教育の質の向上に努める。	訪問調査に先立って学内各担当と連携し、資料を収集し、12月4日に訪問調査を受審し、ほとんどすべての項目において問題ないとの評価を得た。	A
②-2	STCW条約対策	教務	STCW条約(船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約)に基づく資質基準を維持するとともに、同条約に基づいた設備の点検を継続する。	STCW条約に基づく資質基準の維持に努め、学内で実施するQSS監査を実施した。	A
③-1	教務	教務	昨年度は新学科の情報機械システム工学科1年生の授業科目としてPBL1が導入され、今年度は同学科2年生の授業にPBL2が開始となることから、更なるPBLの導入を積極的に進めていく。	昨年度から情報機械システム工学科1年生の授業科目としてPBL1が始まり、今年度から2年生の授業科目としてPBL2を実施した。PBL1ではロボットの制御演習を通じたグループワーク、課題を達成できるように進めた。PBL2ではマイコンプログラムを通じたグループワーク、実生活に役立つシステム構築を目標として進めた。新学科は2年目であるため、上級学年との縦割り班とはなっていないが、制御情報工学科、電子機械工学科の4・5年生からレクチャー、アドバイスを受ける機会を設けた。	A
③-2	研究主事	企画・地域連携	三重県に事業所を置く企業と連携し、クラウド関連の特別講義を実施する他、産業支援センターに協力を得てアントレプレナーシップ育成の特別講義も実施する。これらを通じて教育コンテンツを開発し、教材共有システムへ登録し、全国高専で活用できるようにする。	工業系4年生向けの「ITシステム」という授業において、三重県に事業所を置く企業8社からテレビ会議システムを利用した授業を実施した。アントレプレナーシップに関する教材開発については、COMPASSの拠点校となった広島商船高専に教材提供し、全国高専で活用してもらえるように協力を開始した。 また、12月にDCON2020実行委員長の表敬訪問があり、「起業の話とAIの話」をテーマに講演をいただいた。	A
③-3	総合情報センター	総務	ITパスポート試験・情報セキュリティマネジメント試験・基本情報技術者試験等の問題を教材として活用する。また、K-SEC提供のCiscoサイバーセキュリティ教材等を用いた実践教育を引き続き推進し、教育内容の高度化をはかる。	ITパスポート試験・情報セキュリティマネジメント試験・基本情報技術者試験、K-SEC提供のCiscoサイバーセキュリティ教材等を用いた実践教育を情報ネットワーク、ネットワークシステム、ネットワークプログラミング、情報ネットワーク技術等の講義で活用した。	A
④	教員選考	人事・労務	高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携等、可能性について検討する。	高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携等、可能性について検討している。	B
(5) 学生支援・生活支援等					

年度計画	委員会等	事務	計画の実施状況等	計画に対する課題 (赤字下線はコロナが影響した課題を示す)	鳥羽商船 自己点検評価
①	学生	学生生活	学生相談は、教職員での対応のほか、精神科医1名及び臨床心理士2名、計3名の専門職が必要に応じて実施した。 特に、高学年の発達障害傾向にある学生に対して、月1回の精神科医による面談及び週1回の臨床心理士によるコミュニケーショントレーニングを行い、就職支援をした。 上記の支援は、対面及びオンラインにて実施している。 教職員に対する研修を2月から3月にかけて録画視聴の方式で実施した。		A
②	学生	学生生活	授業料免除や奨学金制度については、ホームページに掲載を行うとともに、保護者へ案内状を郵送し、情報提供に努めた。また、該当学年の教室、廊下の掲示板及び学生課等にポスター掲示を行い、学生への情報提供に努めた。	例年、新入生に対しては3月に行われる新入生入学手続説明会で本人及び保護者に対し、説明を行っていたが、 <u>新型コロナウイルス感染症により中止。</u> 動画での説明をホームページに掲載するとともに、新入生の保護者には、案内状を送付した。	A
③	キャリア教育推進室	学生生活	(1) 社会人基礎力養成 ・鳥羽警察署講演会「遠隔授業世代の SNS に潜む危険と生活安全」を実施（8月5日） ・リーダートレーニングを実施した。（9月26日） ・一般基礎教育1・2にて社会人基礎力養成の講義を実施した。（5月13日、5月20日、9月30日） (2) 就職力養成 ① 人材広告企業による遠隔講義 ・工業系3、4年生を対象としたWeb 適性検査を実施した。（11月24日） ・工業系3、4年生を対象とした面接対策講座を実施した。（12月1日） ② セミナー ・校内就職支援セミナーを実施した。（12月3日 ZoomによるWeb形式、102社参加）	前年度まで対面形式で行われていた就職支援セミナーを新型コロナウイルス感染症の影響により今年度はWeb形式で開催した。	A
1. 2 社会連携に関する事項					
①	研究主事	企画・地域連携	三重県から水産業・農業に関する受託事業を3つ依頼されており、学生もプロジェクトメンバーとして取り組んでいる。これらの成果の一部は学外コンテストでも発表し、高専Deep Learningコンテスト (DOCN) では、農業、観光業向けのシステムとして提案し、2位と6位という結果を得た。これらの結果は学校のホームページはもちろん、SNS等で配信した他、NHKのサイエンスゼロにて特集が組まれ放送された。 シーズ集については、内容を見直し、更新したものをホームページに掲載した。		A
②	テクノセンター	企画・地域連携	地域の企業との共同研究が3件、三重県の受託事業が3件あり、地域の要望に答えた研究を進めている。また、11月17日にはKDDI・KDDI総研との包括連携を締結し、さらに3月16日にはKDDI・KDDI総研と三重大学、三重県水産研究所、鳥羽市及び本校の間で6者協定を締結し、三重県の産業のDX(デジタルトランスフォーメーション)を進めるために協力していく体制が構築できた。	三重地方創生コンソーシアム、技術フォーラム等はコロナのため実施されていない状況である。コロナ収束の状況をみて、 <u>三重県雇用経済部、三重県工業研究所からの依頼によりIoT講座の講師や講演を実施する予定である。</u>	A
③-1 (機構本部のみの計画のため、省略)					
③-2-1	広報・公開	総務	学校行事、各種イベント開催、コンテスト参加等について、マスメディアに通知するとともに、コンテスト等で入賞した場合にも、積極的にマスメディア等へ連絡し広報活動に努める。 またホームページへの掲載もあわせて行う。		A
③-2-2	図書紀要	図書	一般市民の利用促進のため、鳥羽市、伊勢市、志摩市の広報紙へ図書館利用案内の掲載を依頼し、改修工事後の令和3年4月開館について令和3年3月に告知する予定であったが、令和3年4月以降も当面は新型コロナウイルス感染症対策として一般の方の利用を引き続き制限するため掲載を見合わせることにした。	次年度に新型コロナウイルス感染症の感染状況が改善され次第、 <u>一般の方の利用を促進するため広報紙への掲載を再開する。</u>	B
1. 3 国際交流等に関する事項					
①-1	グローバル教育推進室	総務担当補佐	オンラインにより下記国際交流事業を実施した。 ・2月下旬にオンラインで実施された日タイサイエンスフェアに本校学生が2名参加しプレゼンを行った。 ・例年現地(ハワイ)へ学生を派遣していたKCCプログラムを、令和2年度は2月下旬から3月上旬にかけてオンラインにて複数回実施し交流を行った。	現在のコロナ禍において可能なオンライン等による国際交流事業の機会創出および、これまで実施してきた事業を”新しい生活様式”に則った形にすべく、事業内容の検討を行う。 また、 <u>新型コロナウイルス感染症の感染が終息後は、従来のプログラムの再開に向けて検討を行う。</u>	A
②	グローバル教育推進室	総務担当補佐 教務	グローバル教育推進室が中心となって、コロナ禍にあってもオンラインによる学生の国際交流事業を推進し、日タイサイエンスフェアの際は、学生のプレゼンの様子を教職員へ周知公開し、教職員の国際交流にかかる意識向上につなげた。	現在のコロナ禍において可能なオンライン等による国際交流事業の機会創出および、これまで実施してきた事業を”新しい生活様式”に則った形にすべく、事業内容の検討を行う。 また、 <u>新型コロナウイルス感染症の感染が終息後は、従来のプログラムの再開に向けて検討を行う。</u>	A
③-1	教務グローバル教育推進室	入試・支援	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定していた派遣プログラムを中止せざるを得なかった。一方で、現在のコロナ禍においても可能な国際交流の方法として、シンガポールやハワイの各学校とオンラインによるプログラムの開催を検討した。 加えて、ニュージーランドのKMITやハワイのKCCなどは、次年度春～夏にかけての開催を目指してプログラム内容の再検討を行った。【再掲】	現在のコロナ禍において可能なオンライン等による国際交流事業の機会創出および、これまで実施してきた事業を”新しい生活様式”に則った形にすべく、事業内容の検討を行う。 また、 <u>新型コロナウイルス感染症の感染が終息後は、従来のプログラムの再開に向けて検討を行う。</u> 【再掲】	
③-2	グローバル教育推進室	入試・支援	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定していた受入プログラムを中止せざるを得なかった。 学外講師のTOEIC対策特別講座については、1月中旬にオンラインで実施した。【再掲】	現在のコロナ禍において可能なオンライン等による国際交流事業の機会創出および、これまで実施してきた事業を”新しい生活様式”に則った形にすべく、事業内容の検討を行う。 また、 <u>新型コロナウイルス感染症の感染が終息後は、従来のプログラムの再開に向けて検討を行う。</u> 【再掲】	
③-3	グローバル教育推進室	入試・支援	外部の各種奨学金制度については、学内の主要な掲示板に掲載するとともに、関係指導教員にも通知し、学生への情報提供に努めた。 「トビタテ！留学JAPAN」としては、制度が更新されたこと及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大により申し込みを中断している状況である。【再掲】	更新された制度の沿う形でのプログラムを検討すると共に <u>新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、留学再開の目処が立つたら学生への周知徹底を行い、積極的な呼びかけを再開する。</u> 【再掲】	

年度計画		委員会等	事務	計画の実施状況等	計画に対する課題 (赤字下線はコロナが影響した課題を示す)	鳥羽商船 自己点検評価
④-1	※ホームページ関係については、(1)の①-1、②-2にて記載済み。		総務 総務担当補佐	・入学案内の項目の並び順について、アクセスが多いと思われるものを上位に移動した。 ・インターネットを使って行うガイダンス(以下、ウェビダンス)のページを作成し、コロナ禍でも中学生やその保護者に対して、Web学校説明会やWeb入試相談会、オープンキャンパス(動画による学校探索)を実施し、学校の概要から特色、入試の方法などを紹介した。 ・トップページの新着情報欄の入試関連の重要な投稿については、ピン留めを行い、投稿が他の新着情報に埋もれてしまわないように工夫を行った。 ・トップページに掲載している新学科開設のバナーについては、設置から3年目となるため、今年度中(入試シーズン後)に撤去した。 ・トップページの最新情報について、「新着情報一覧はこちら」のリンク切れ、「2017年度以前の～」という古いリンクがあるため、更新・修正を行った。 ・今年度においては、スマートフォンからでも本校ホームページを閲覧することを想定し、表示される項目の位置を変更した。具体的には、募集要項のページや説明会、オープンキャンパスに係る情報を上部に表示するように設定した。 ・現在、新しい英語ページ(案)を作成した。英語ページ(案)について、広報・公開委員会にてメール審議を行い、了承され次第、ホームページへ掲載する。【再掲】		
④-2	日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく留学生の受入を引き続き検討する。		入試・支援	新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、現在は渡航を中止している。 日タイ間での国際交流事業として、2月にオンラインでの別プログラムを実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染状況と日タイを中心とした諸外国の渡航状況を注視しつつ、日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく留学生の受入を引き続き検討する。	A
⑤	令和元年度に作成した「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿った危機管理措置を講じ、海外渡航時の安全面への配慮を行う。また、外国人留学生に関しては、資格外活動状況のヒアリングを定期的に実施する。		入試・支援	外務省が定めるガイドラインを定期的に確認すると共に、本校が作成した「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って判断し、本校を通じて行う渡航を伴う国際交流事業は中止している。また、外国人留学生については、寮でヒアリングを実施して生活状況を確認している。	引き続き外務省が定めるガイドラインを定期的に確認すると共に、本校が作成した「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って判断し、留学再開のタイミングを検討する。	A
2 業務運営の効率化に関する事項						
2. 1 一般管理費等の効率化						
	事務の効率化及び管理経費の削減を推進する。	事務部	総務課 学生課 (総務課財務担当補佐)	・事務部に設置されているプリンタの消耗品費や保守・修繕費等の維持費削減のため、リース契約の導入の準備を進めた。 ・書類を保管しておくパイプ式ファイル等を再利用し、管理経費の削減を行った。		A
2. 2 一般管理費等の効率化 (機構本部のみの計画のため、省略)						
2. 3 契約の適正化						
	・引き続き真にやむを得ない場合を除き一般競争入札等によることを徹底する。 ・鈴鹿高専とのさらなる共同調達を検討する。また、近隣高専、大学との連携の在り方を探る。		調達	・引き続き真にやむを得ない場合を除き、一般競争入札等によることを徹底した。 ・ガソリンについて鈴鹿高専と引き続き共同調達を実施している。また、電気契約についても名古屋大学を中心に共同調達を検討している。	・共同調達について、広域で対応できる業者に限られてしまうなどデメリットがあるため、検討の余地が大きい。公用車用燃料については、今後も共同調達を進めていく予定。	A
3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画						
3. 1 一般管理費等の効率化 (機構本部のみの計画のため、省略)						
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加						
	・企業説明会に参加する企業に対して積極的に協賛金を募り、外部資金の獲得の増加を目指す。	研究主事	企画・地域連携	受託研究5件、共同研究5件、受託事業3件、となっており、例年並みに獲得できている。寄附金に関しては、教育や研究目的で8件の受入があり、企業説明会参加企業からは91社からの協賛金収入があった。	企業説明会がオンライン開催になることもあり、寄付金等を依頼しづらい状況にある。次年度から企業協力を立ち上げ、協賛金を得る方法を検討する。	A
4 短期借入金の限度額 (機構本部のみの計画のため、省略)						
5 不要財産の処分に関する計画 (機構本部のみの計画のため、省略)						
6 重要な財産の譲渡に関する計画 (機構本部のみの計画のため、省略)						
7 剰余金の使途 (機構本部のみの計画のため、省略)						
8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項						
8. 1 施設及び設備に関する計画						
①-1-1	・インフラ長寿命化計画に基づいて要求した図書館の改修を2月末までに完了させる。 ・昨年度に引き続き、学生寮の寮室を充実させるための改修を10月までに完了させる。 ・学内ライフラインの改修については、排水設備の改修を計画的に進め、3月末までに校舎エリアと眺察エリアの更新を完了させる。 ・総合情報センター、図書館、関連施設を統合するメディアラボ構想を実現する。	校長 総合情報センター 施設 環境整備	財務担当補佐 総務 施設	・インフラ長寿命化計画に基づいて要求した図書館の改修について、令和2年6月30日に工事契約を締結し、令和3年2月末に完了した。 ・学生寮の寮室を充実させるための改修を、令和2年9月4日に完了させ、寮室を14部屋増加させた。 ・学内ライフラインの改修について、令和2年9月15日に工事契約を締結し、校舎エリアと眺察エリアの更新を実施。令和3年3月末に完了した。	インフラ長寿命化計画に基づいて要求した図書館の改修について、建屋は令和3年2月末に引き渡しを終了しており、新年度の稼働に向けた最終的な調整が行われている。また、組織として情報メディア教育センターの立ち上げに関する準備も行われており、メディア・ラボ構想を実現している。	S
①-1-2	・図書館棟を改修し、図書館、総合情報センター、関連施設を統合するメディアラボの整備を行う。 ・新しい時代の要請と資料の保存という役割を踏まえて、図書館の学習支援施設としての機能を充実させる。	図書紀要	図書	図書館の改修工事では、学生個人の読書や自主学習の場としての従来の閲覧室に加えて、学生同士の自主的学習スペースやグループワークの場としてのラーニングコモンズを整備し、図書館資料や映像資料を活用した学習支援施設としての機能充実を図った。 また、図書館、総合情報センター、関連施設を統合するメディアラボの整備を行った。	図書館改修工事に伴う図書収容スペースの減少により、卒業論文等を電子化する、重複図書を処分するなど図書館資料を整理する必要がある。次年度も約10万冊の図書館資料について作業を継続する。	S
①-2	非構造部材が劣化してきている眺察食堂に対して、内部改修と同時に非構造部材の耐震改修の要求を実施する。	施設 環境整備	施設	非構造部材が劣化してきている眺察食堂に対して、内部改修と同時に非構造部材の耐震改修の概算要求を行い、令和2年10月2日にS評価を得た。		A
②-1	・学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	安全衛生	人事・労務	学生向けに「実験実習安全必携」を学生便覧に盛り込んだ。教職員向けには、学内のポータルサイトに掲載した。	新型コロナウイルス感染症対策の影響で、安全衛生管理のための講習会を実施できなかった。	B
②-2	・「実験実習安全必携」を学生便覧に盛り込む。	安全衛生	教務	「実験実習安全必携」を学生便覧に盛り込んだ。		A
③	・女子学生用の更衣室のリニューアルを検討する。 ・練習船鳥羽丸の女子学生居住区の改善を推進する。	施設 環境整備	施設	女子更衣室に関して、コロナ対策としてロッカー同士の間隔を空け、コロナ対策を行った。 感染防止対策として、アルコールによる手指消毒、検温の実施、空気清浄機及びCO2濃度計の設置、乗船定員を減らして密を避ける等、徹底して対策に取り組んだ。	・練習船鳥羽丸の女子学生居住区の改善を推進する予定であったが、新型コロナウイルス感染防止対策に重点を置いて取り組んだ。	A
8. 2 人事に関する計画						
(1) 方針						
①	課外活動において、外部指導員の技術的指導を昨年度に引き続き実施するとともに、寮務についてアウトソーシング等の活用を検討する。これらが実施されることにより、教職員の業務負担軽減につながる。	人事・労務 学生生活	人事・労務 学生生活	課外活動において、外部指導員・課外活動指導員(非常勤職員)を引き続き採用した。また、寮務について引き続き、一部アウトソーシング化し、教職員の業務負担軽減を図った。		A
②	教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。	教員選考	人事・労務	来年度以降に向けた教員人員枠の再配分を行った。		A
③	若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を検討する。	教員選考	人事・労務	若手教員確保のため、令和3年4月の教員採用では、新卒者に1名内定を出した。		A

年度計画	委員会等	事務	計画の実施状況等	計画に対する課題 (赤字下線はコロナが影響した課題を示す)	鳥羽商船 自己点検評価
④-1	教員選考	人事・労務	専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つに原則、博士の学位を有する者を掲げ、博士の学位を持つ者を採用している。 【再掲】		
④-2	教員選考	人事・労務	企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度の活用を検討した。 【再掲】		
④-3		人事・労務	ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を周知した。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進めた。 【再掲】		
④-4	教員選考	人事・労務	・外国人教員の採用内定を出した。 ・教員公募要領を英文化した。 【再掲】		
④-5	校長	総務	男女共同参画室を中心に、男女共同参画に関する意識啓発のため、関連情報を教職員へ提供し、外部が主催する男女共同参画に関する研修等に教職員を積極的に参加を促す。 また、学生に対しても様々な意識啓発を行い、関連する各種イベントへの参加を促す。	令和2年度の高専女子フォーラムは中止となった。	A
⑤		人事・労務 教務	・教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修へ計画的に実施あるいは参加させ、資質の向上を推進する。 ・採用された教員の学内新任研修の実施を検討する。	・多様な人材育成を図るため、各種研修へ計画的に参加させ、資質の向上を推進した。 ・採用された教員の学内新任研修の実施を行った。	A
		人事・労務 教務	常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員数の抑制に努めた。	A
8. 3 情報セキュリティについて					
	総合情報センター	総務	・2020/05/22に、コロナ禍に対する政府のテレワーク推奨を受けてテレワークに関するオンライン講習会を行った。その際、Azure Information Protection (AIP) についても関連内容として説明を行った。 ・高専機構の標的型メール訓練や、注意喚起を受ける都度「すぐやる3か条」の周知徹底を行った。直近では11/24の標的型メール訓練を受けての対応を行っている。 ・セキュリティ管理委員会については、受講状況等を確認する必要があるため、当初より後期実施の予定である。また、高専機構の規則改正に伴うセキュリティ関連規則改正を予定している。 ・MieCS-ISACとの連携についてはコロナ禍の影響が大きくメールベースでの情報共有および、こちらからの要望提出等にとどまっている。	・令和2年度は2月25日にMieCS-ISAC研修会がオンライン開催され、総合情報センター長白石が参加した。その際、最新のサイバー空間の脅威情勢やニューノーマル時代の企業戦略としてのテレワークについて、情報を共有し議論を行った。	A
8. 4 内部統制の充実・強化					
①-1 ～ ②-1	(機構本部のみの計画のため、省略)				
②-2	校長	総務	教職員のコンプライアンスの向上を図るため、高専機構作成「コンプライアンス・マニュアル」及び「セルフチェックリスト」により、教職員のコンプライアンスの向上を図る。		A
②-3 ～ ③	(機構本部のみの計画のため、省略)				
④	校長	財務・経理	4月当初に全教職員宛に「公的研究費使用マニュアル」をメールで周知することとし、公的研究費使用ルールの確認を定期的に意識づけを行った。 新規採用者についても、上記マニュアルを配付及び、その場で説明を行った。 コンプライアンス研修については、3月10日～3月26日の期間で、全教職員に対し動画配信を行い実施した。理解度チェックを作成し、不正解の教職員には個別に指導を行った。		A

第4期中期目標期間(令和3年度)

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度 法人本部 年度計画(案)	令和3年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)		本校所掌	
			委員会等	事務	委員会等	事務
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。	(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの5年間における中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。					
1. 政策体系における法人の位置付け及び役割 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学に加えて、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている。また、卒業生の約4割が国立高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 また、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」は、モンゴル、タイ、ベトナムをはじめ、アジア諸国を中心に高い評価を得ており、導入のニーズがある。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に、引き続き取り組みつつ、Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色を生かしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。	(基本方針) 機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に、引き続き取り組みつつ、Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色をいかしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年3月29日付け30受文科政第132号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和3年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。				
(別添)政策体系図						
2. 中期目標期間 中期目標期間は、平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの5年間とする。	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置					
3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1. 1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通じ、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	1. 1 教育に関する事項				
(1)入学者の確保 15歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。	(1)入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ①-1 昨年度に引き続き、学内での意見聴取を行い、コンテンツの拡充やより見やすいホームページ作りのため、以下のことを行う。 ・リンク切れコンテンツの整理 ・掲載情報が古いページの整理及び更新 ・ホームページ内の写真の更新	広報・公開	総務	
			①-2 今年度は、実施方法や場所を工夫して対面での説明会の実施可能性を検討する。 また他高専との合同説明会については、引き続き参加し、志願者確保を目指す。	教務	入試・支援	

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度 法人本部 年度計画(案)	令和3年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)		本校所掌	
			委員会等	事務	委員会等	事務
		①-2 国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①-2 オンデマンド(動画等による学校紹介・オープンキャンパス)、オンライン(Skype等を用いたオンライン学校説明会・相談会)の実現、充実を検討するが、これらの相談会はずべてに高専等に興味のある学生以外を引き付けるのは難しいので、オフラインでの対面説明会、相談会及びオープンキャンパスの充実も再検討する。 巡回PRについて、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、県内外中学校への巡回を検討する。	教務		入試・支援
	② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに諸外国の在日大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。	②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②-1 パンフレットについては、前年度変更できなかった学生写真及び学生検討し、その他の部分も含め、今年度に合う内容に更新する。また、女子学生に特化したパンフレット作製を検討する。 対面での入試広報活動が実施された場合、女子学生を参加させ、在学生の生の声を中学生に聞いてもらう機会を積極的に作っていく。	教務		入試・支援
		②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・令和2年度に新規作成したホームページの英語ページについて、日本語ページに設置されているトビックス等の投稿機能について、英語ページ版の設置を検討する。 ・新型コロナウイルス感染症について、英語版の特設ページを作成する。	広報・公開		総務
	③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容を踏まえより適切な入試問題や入学者選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、平成33年度(2021年度)を目標に入試改革に取り組む。	③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を令和4年度入学者選抜試験から実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの高専で受験が可能となる「最寄り地受験」について、令和2年度の試行結果を踏まえ段階的に導入していくとともに、Web出願の実施に向けて検討を行う。	③ 平成31年度からの大幅な入学選抜方法の改定に対し、入試業務の点検、入学者への追跡調査等により教務委員会でその評価を行い、修正等を検討する。	教務		入試・支援
(2)教育課程の編成等 Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協動的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。	(2)教育課程の編成等 ① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。	(2)教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っていく。	①-1 ・商船学科の次世代海洋人材育成など将来構想についての検討を継続して行う。 ・練習船鳥羽丸の代替新造船(三番船)を目指し、5商船系高専が引き続き連携をして、二番船である新引削丸の概算要求を支援する。 ・商船学科と海事システム学専攻を含めた一体系の具体的改革を実現するために、商船学科に何が必要か検討を継続する。 ・高度連携関係にある鈴鹿高専と同県内にある地理的強みを生かし、教育・研究・学生指導等について、緊密に連携協力を行う。 ・和歌山高専との包括協定に基づいて、研究を中心とする連携協力を引き続き推進していく。 ・「地域への貢献」を主として、コンソーシアムみえの事業などを通じて、引き続き県内高等教育機関と連携を図り、学生が活躍できる場を提供する。 ・鳥羽市との連携協定を基に地域のニーズを取り入れた取り組みを設定し、PBL教育を通じて、学生を地域課題に積極的に参加させ、問題の解決を図る。	校長		企画・地域連携
		①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。 また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。	①-2 専攻科学生の地域企業へのインターンシップ参加について、今後も推奨していく。また、豊橋技術科学大学等との連携教育プログラムについて、引き続き検討していく。			入試・支援
	② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。	②-1 学生が海外で活躍する機会を後押しするために、学生派遣を実施しているMELキャンプ等や逆に本校に短期留学生を受け入れて実施するプログラムを複数用意している。今年度もその具体的なプログラム内容を精査して改善を推進する。また、海外留学を経験した学生に積極的に学内で発表を行わせ、海外留学未経験の学生の留学意欲を向上させる。	教務 グローバル教育推進室		入試・支援
		②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	②-2 海外教育機関から短期留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と交流させることにより、日本国内でも国際コミュニケーション力を向上させる。 学外講師を招いて実施するTOEIC対策特別講座などを通じて、積極的な支援を行う。	教務 グローバル教育推進室		入試・支援
	③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。	③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1 「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校体育大会」、「インターハイ」等の活動に積極的に参加し、加えて本校学生が優秀な成績を収められるよう支援して学生の意欲向上を図る。	教務 学生		学生生活
		③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2 ボランティアの依頼情報があった場合については、学校内の掲示板等に情報を周知する。地域と連携して学生主体の地域ボランティア活動を促進する。	教務 学生 寮務		学生生活
		③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。	③-3 外部の各種奨学金制度については、学内の主要な掲示板に掲載するとともに、関係指導教員にも通知し、学生への情報提供に努める。 更には、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムに関する学内説明会を行い、学生の申請を促す。	グローバル教育推進室		入試・支援

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度 法人本部 年度計画(案)	令和3年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)		本校所掌				
			委員会等	事務	委員会等	事務			
<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとするよう、各国立高等専門学校に周知する。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つに原則、博士の学位を有する者を掲げる。</p>	教員選考	人事・労務				
	<p>② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。</p>	<p>② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。</p>					<p>② クロスアポイントメント制度の活用を検討する。</p>	教員選考	人事・労務
	<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。</p>	<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p>					<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を周知する。また、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p>		人事・労務
	<p>④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。</p>	<p>④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。</p>					<p>④ 採用した外国人教員への支援体制を充実させる。</p>	教員選考	人事・労務
	<p>⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。</p>	<p>⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。</p>					<p>⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を可能な限り検討する。</p>	教員選考	人事・労務
	<p>⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。</p>	<p>⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。</p>					<p>⑥-1 法人本部による研修への参加を推奨し、かつ、国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、積極的な参加を推奨する。 ・高専機構主催のファカルティ・ディベロップメント研修会に積極的に参加させる。 ⑥-2 学内においても教員ファカルティ・ディベロップメントを実施し、教員の能力向上を図る。</p>	教務	人事・労務
	<p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰事業を実施する。</p>	<p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>					<p>⑦ 教員顕彰等への推薦を行う。</p>		校長
<p>(4)教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。 さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を育成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連携、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。 ・[PLAN]各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化(ルーブリック)。 ・[DO]アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。 ・[CHECK]CBT(Computer-Based Testing)などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・[ACTION]ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善 ① 法人本部及び各高専は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。併せて、国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進める。また、新型コロナウイルス感染症が拡がりを見せている中においても、学びを止めることなくより良い教育を提供するための教育手法等を取り入れた授業の検討を行う。 [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニングの実施状況の確認と国立高等専門学校への好事例の共有 [Check] CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ① モデルコアカリキュラムに準拠したシラバスを作成するとともに、積極的に学生の自主的勉学を促進するPBLを取り入れていく。</p>	教務	教務				

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度 法人本部 年度計画(案)	令和3年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)		本校所掌	
			委員会等	事務	委員会等	事務
	② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく、自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。	② 国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、国立高等専門学校において共有・展開する。	②-1 昨年度受審した機関別認証評価に基づく改善を進める。また、自己点検・評価を実施し、教育の質の向上に努める。	点検評価	企画・地域連携	
	③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL (Project-Based Learning))を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を国立高等専門学校に展開する。	③-1 国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL (Project-Based Learning))の導入を推進する。	③-1 昨年度は情報機械システム工学科1年生・2年生に授業科目としてPBL1・2が導入され、今年度は同学科3年生の授業にPBL3が開始となることから、更なるPBLの導入を積極的に進めていく。	STCW条約対策	教務	
	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、国立高等専門学校に周知する。	④-2 昨年度包括連携を締結したKDDIと連携し、モバイルシステム関連の講義を実施する他、アントレプレナーシップ育成の特別講義も実施する。これらを通じて教育コンテンツを開発し、全国高専で活用できるようにする。	研究主事	企画・地域連携	
		④-3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を進める。	④-3 引き続きITパスポート試験・情報セキュリティマネジメント試験・基本情報技術者試験等の問題を教材として活用する。また、K-SEC提供のCiscoサイバーセキュリティ教材等を用いた実践教育を全学科で導入し、情報セキュリティ教育内容の高度化をはかる。	情報メディア教育センター	総務	
		④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携等、可能性について検討する。	教員選考	人事・労務	
(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し、外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた研修を実施する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 精神科医1名(月1日)、カウンセラー2名(月1日、週1日)を配置し、面接及び必要に応じて電話相談を実施する。また、学生相談室において、平日は心理的専門資格を有するものを非常勤職員として配置し、学生の相談を受け付けている。 また、今年度も外部専門家を招聘し、本校教職員に対しての研修実施を検討する。	学生	学生生活	
	② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。	② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	② 奨学金制度を多くの学生が活用し、利便性を図るため、新入生入学時の説明会における案内や学内、ホームページへの情報掲載を行う。	学生	学生生活	
	③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実を活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。	③ 国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会との連携を強化する。	③ 学生のキャリア教育の統括的な支援を担う。1、2年生については学科横断的に社会人基礎力の養成を行う。3年生以上については、それぞれの学科の特徴を活かした就職力の養成を目指していく。	キャリア教育推進室	学生生活	
(6) 教育環境の整備・活用 施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。						
【重要度:高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。						

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度 法人本部 年度計画(案)	令和3年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌	
				委員会等	事務
<p>【評価指標】</p> <p>3. 1-1 入学者の状況</p> <p>3. 1-2 学生の学習状況や満足度等の状況</p> <p>3. 1-3 教員構成の状況</p> <p>3. 1-4 学生の学習状況や満足度等の状況(再掲)</p> <p>3. 1-5 学生の就職状況</p>					
<p>【目標水準の考え方】</p> <p>3. 1-1 少子化が進む状況においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入学志願倍率(第3期中期目標期間の平均志願倍率:1.74倍)、入学者における女子学生比率(2018年度女子学生比率:本科…21.8%、専攻科…11.7%)、留学生比率(2018年度留学生比率:本科…0.03%、専攻科…0.07%)等を参考に判断する。</p> <p>3. 1-2 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。</p> <p>3. 1-3 教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人教員、若手教員、他機関とのクロスアポイントメントを活用した教員等の比率を参考に判断する。</p> <p>3. 1-4 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。(再掲)</p> <p>3. 1-5 学生の就職状況(第3期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている2014～2017年度の平均就職率:本科…</p>					
	<p>3. 2 社会連携に関する事項</p> <p>① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項</p> <p>① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項</p> <p>① 昨年度に引き続き、三重県の特徴である水産業、農業、観光業を支援する技術提供を行い、持続的なサービス提供に寄与する。また、これらの情報はホームページのニュースとして掲載するほか、年度末にはテクノセンター報として取りまとめていく。さらにSNSを通じて積極的に情報発信する。</p>	研究主事	企画・地域連携
	<p>② 地域社会のニーズの把握や国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。</p>	<p>② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化など社会還元を努める。</p>	<p>② 第3ブロック拡大研究推進ボード、KRAと連携しつつ、テクノセンターが主体的に地域の企業や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。三重地方創生コンソーシアムや技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信をした上で知的資産化に努める。</p>	テクノセンター	企画・地域連携
	<p>③ 国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。</p> <p>・法人本部は、国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。</p> <p>・国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>③-1 法人本部は、国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。</p> <p>③-2 国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>			
			<p>③-2 学校行事、各種イベント開催、コンテスト参加等について、マスメディアに通知するとともに、コンテスト等で入賞した場合にも、積極的にマスメディア等へ連絡し広報活動に努める。</p> <p>またホームページへの掲載もあわせて行う。これらの情報を把握するために、コンテスト結果等を報告するためのFormsを作成する。</p>	広報・公開	総務
			<p>③-2 一般市民の利用促進のため、地元の広報紙へ図書館の利用案内の掲載を依頼する。</p>	図書紀要	図書
<p>【評価指標】</p> <p>3. 2-1 共同研究・受託研究の受入状況</p> <p>3. 2-2 国立高等専門学校における地域連携等に係る取組の報道状況</p>					
<p>【目標水準の考え方】</p> <p>3. 2-1 企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一例であることから、地元企業をはじめ、外部機関との連携状況として、共同研究や受託研究の受入状況を参考に判断する。</p> <p>3. 2-2 地域連携の取組や学生活動等、国立高等専門学校における様々な取組の報道状況を参考に判断する。</p>					
<p>3. 3 国際交流に関する目標</p> <p>各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p> <p>学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮をしつつ、積極的に推進する。</p> <p>学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を受け入れる。</p>	<p>1. 3 国際交流等に関する事項</p> <p>① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。</p> <p>・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p> <p>・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。</p> <p>・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。</p> <p>・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。</p> <p>・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じて、リエゾンオフィスの機能を見直す。</p>	<p>1. 3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p> <p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。</p> <p>・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN-KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	<p>①-1 機構本部、関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p>	グローバル教育推進室	総務担当補佐

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度 法人本部 年度計画(案)	令和3年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌	
				委員会等	事務
		①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。			
		①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。			
	②「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② ・学生に限らず教職員が国際化の重要性を認識するために、グローバル教育推進室を中心として「KOSEN」の海外展開を促進する活動を実施する。	グローバル教育推進室	総務担当補佐 教務
	③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。 ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。【再掲】	(2)教育課程の編成等 ②-1の【再掲】のため、この箇所は入力不要	教務 グローバル教育推進室	入試・支援
		③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】	(2)教育課程の編成等 ②-2の【再掲】のため、この箇所は入力不要	グローバル教育推進室	入試・支援
		③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	(2)教育課程の編成等 ③-3の【再掲】のため、この箇所は入力不要	グローバル教育推進室	入試・支援
	④リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れを推進することにより、外国人留学生の受入れを推進する。	④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・重点3カ国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。	④-1 ※ホームページ関係については、(1)の①-1、②-2にて記載済み。		総務 総務担当補佐
		④-2 日タイ産業人材育成協カインシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施する。	④-2 日タイ産業人材育成協カインシアティブに基づく留学生の受入を引き続き検討する。		入試・支援
	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 令和元年度に作成した「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿った危機管理措置を講じ、海外渡航時の安全面への配慮を行う。また、外国人留学生に関しては、資格外活動状況についてのヒアリングを定期的を実施し、的確な把握と適正な指導を行う。		入試・支援
【評価指標】 3. 3-1 海外留学や海外インターンシップ等の実施状況 3. 3-2 在校生における留学生比率の状況					
【目標水準の考え方】 3. 3-1 海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合(第3期中期目標期間中の平均値:本科…4.3%、専攻科…12.9%)を参考に判断する。 3. 3-2 在校生に占める留学生の割合(第3期中期目標期間中の平均値:本科…0.92%、専攻科…0.33%)を参考に判断する。					
4 管理運営に関する目標 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。 法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。 事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。					

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度 法人本部 年度計画(案)	令和3年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌	
				委員会等	事務
4. 業務運営の効率化に関する事項 4.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2.1 一般管理費等の効率化 事務の効率化及び管理経費の削減を推進する。	事務部	総務課 学生課 (総務課財務担当補佐)
				校長	総務課 学生課
4.2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2.2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2.2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。			
4.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2.3 契約の適正化 ・引き続き真にやむを得ない場合を除き一般競争入札等によることを徹底する。 ・鈴鹿高専とのさらなる共同調達を検討する。また、物品の低廉な調達を目指し、近隣高専、大学との連携の在り方を探る。 ・入札結果等、公開可能な契約情報をホームページ上に公開する。		調達
5. 財務内容の改善に関する事項 5.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に取り組む。 また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 【再掲】 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。			

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度 法人本部 年度計画(案)	令和3年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)		本校所掌	
			委員会等	事務	研究主事	企画・地域連携
5. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。 また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ・締結している包括連携グループを主体として、プロジェクト推進のために外部資金の獲得を積極的に進める。 ・企業説明会に参加する企業に対して協賛金を募る。 ・同窓会と共同イベントを実施しつつ、必要に応じて寄付金を納入いただく。			
	3. 3 予算 別紙1	3. 3 予算 別紙1				
	3. 4 収支計画 別紙2	3. 4 収支計画 別紙2				
	3. 5 資金計画 別紙3	3. 5 資金計画 別紙3				
4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 156億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 156億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。					
5. 不要財産の処分に関する計画 5. 1 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥香川高等専門学校 勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20)5,975.18㎡ ⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡ ⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩呉工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡ ⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡ ⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3)8,466.59㎡ 5. 2 以下の不要財産について、売却により譲渡し、その売却収入を国庫に納付する。 ①奈良工業高等専門学校 六条団地(奈良県奈良市六条一丁目697番1、770番)5,478.05㎡	5. 不要財産の処分に関する計画 5. 1 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥香川高等専門学校 勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20)5,975.18㎡ ⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡ ⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩呉工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡ ⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡ ⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3)8,466.59㎡ 5. 2 以下の不要財産について、売却により譲渡し、その売却収入を国庫に納付する。 ①奈良工業高等専門学校 六条団地(奈良県奈良市六条一丁目697番1、770番)5,478.05㎡					
6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1)200.54㎡	6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1)200.54㎡					
7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。					

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度 法人本部 年度計画(案)	令和3年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)		本校所掌	
			委員会等	事務	委員会等	事務
<p>6 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>6.1 施設及び設備に関する計画</p> <p>各国立高等専門学校の施設等の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色に応じて策定した施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえた高等専門学校教育の一層の高度化・国際化を目指した整備・充実を計画的に進める。</p> <p>教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8.1 施設及び設備に関する計画</p> <p>① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。</p> <p>合わせて、社会の変化に対応した高等専門学校教育の高度化、国際化への対応等に必要な整備を計画的に推進する。</p> <p>また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8.1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」(令和3年3月決定予定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8.1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」に基づき、高専教育の高度化への対応を目指し、「ものづくり」を先導する人材育成の場にふさわしい基盤的環境を整備するため、実習工場の改修を3月末までに完了させる。</p> <p>・総合情報センター、図書館、関連施設を統合したメディアラボ施設の整備を完了し、高等専門学校教育の高度化に貢献する。</p>	情報メディア教育センター施設環境整備	校長 情報メディア教育センター施設環境整備	財務担当補佐 総務 施設
				①-2 ラーニング・commonsの具体的教育活用を進めつつ、並行して図書、学術雑誌、視聴覚資料等の収集及び当該業務の電子化・効率化を通じて、図書館の学習支援機能の強化を図ることで、本校における情報メディア教育を充実させる。	図書紀要	図書
				①-2 視察食堂同様、隣接する視察浴室についても非構造部材の劣化が見受けられるため、引き続き改修工事の要求を実施する。	施設環境整備	施設
				②-1 教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	安全衛生	人事・労務
				②-2 「実験実習安全必携」を学生に周知し、安全管理を促す。		教務
③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	③ 昨年度3号館のトイレ改修で女子学生の利用するトイレの設置を行ったが、新型コロナウイルス感染症防止の観点から更衣室、練習船鳥羽丸の女子学生居住区の改善推進が見送りと became ため、世情を鑑みながら改善について検討していく。	施設環境整備		施設
<p>施設・設備の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎改修等 ・小規模改修等 <p>予定額(百万円) 総額 17,524</p> <p>財 源</p> <p>施設整備費補助金 (14,919)</p> <p>独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(2,605)</p> <p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成31年度(2019年度)以降は平成30年度(2018年度)同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	(この表は斜線表示で塗りつぶされています)					
<p>6.2 人事に関する計画</p> <p>全国に51ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。</p> <p>高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。(再掲)</p> <p>教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>8.2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。</p> <p>② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りを取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。</p> <p>③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。</p> <p>④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の積極的な採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】 	<p>8.2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。</p> <p>② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。</p> <p>③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。</p> <p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】</p> <p>④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】</p> <p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p> <p>④-4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】</p> <p>④-5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p>	<p>8.2 人事に関する計画</p> <p>① 課外活動において、外部指導員の技術的指導を昨年度に引き続き実施するとともに、寮務についてアウトソーシング等の活用を検討する。これらが実施されることにより、教職員の業務負担軽減につなげる。</p> <p>② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。</p> <p>③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を検討する。</p> <p>(3)多様かつ優れた教員の確保の①の【再掲】のため、この箇所は入力不要</p> <p>(3)多様かつ優れた教員の確保の②の【再掲】のため、この箇所は入力不要</p> <p>(3)多様かつ優れた教員の確保の③の【再掲】のため、この箇所は入力不要</p> <p>(3)多様かつ優れた教員の確保の④の【再掲】のため、この箇所は入力不要</p> <p>④-5 男女共同参画室を中心に、男女共同参画に関する意識啓発のため、関連情報を教職員へ提供し、外部が主催する男女共同参画に関する研修等に教職員を積極的に参加を促す。また、学生に対しても様々な意識啓発を行い、関連する各種イベントへの参加を促す。</p>	人事・労務 学生生活	人事・労務	
				教員選考	人事・労務	
				教員選考	人事・労務	
				教員選考	人事・労務	
				教員選考	人事・労務	
男女共同参画推進室長	総務					

